



平成 21 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社東邦システムサイエンス
代表者名 代表取締役社長 篠原 誠司
(コード番号 4333 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 高橋 誠
(TEL. 03-3868-6060)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 21 年 2 月 20 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 800,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 22 条に規定される方式により、平成 21 年 3 月 2 日（月）から平成 21 年 3 月 6 日（金）までの間のいずれかの日（以下「価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、いちよし証券株式会社、新光証券株式会社、岡三証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、丸三証券株式会社及び水戸証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 22 条に規定される方式により、価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 21 年 3 月 9 日（月）から平成 21 年 3 月 10 日（火）まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は平成 21 年 3 月 3 日（火）から平成 21 年 3 月 4 日（水）までとする。
- (7) 払 込 期 日 平成 21 年 3 月 10 日（火）から平成 21 年 3 月 16 日（月）までの間のいずれかの日。ただし、上記（6）に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は平成 21 年 3 月 10 日（火）である。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 篠原 誠司に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 100,000 株
なお、売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、価格等決定日に決定する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 売 出 人 いちよし証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、いちよし証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 篠原 誠司に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、一般募集が中止となる場合、本株式の売出しも中止される。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 100,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 未定（価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。）
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 いちよし証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成 21 年 3 月 24 日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成 21 年 3 月 25 日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 篠原 誠司に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。また、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止される。

＜ご参考＞

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から 100,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、100,000 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記株主より借入れた株式（以下「借入株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 21 年 2 月 20 日（金）開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式 100,000 株の第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）を、平成 21 年 3 月 25 日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 21 年 3 月 19 日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、いちよし証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	6,132,996 株	（平成 21 年 2 月 20 日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	800,000 株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	6,932,996 株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	100,000 株	
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	7,032,996 株	

（注）上記(4)～(5)に関しては、前記「1. オーバーアロットメントによる売出し等について」により変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 455,930,000 円について、平成 21 年 2 月 12 日に株式会社野村総合研究所との間で株式譲渡契約書を締結した株式会社インステクノの株式の取得（子会社化）資金の一部に充当する予定であります。

株式会社インステクノの概要は、次のとおりです。

- ①商 号 株式会社インステクノ
- ②代 表 者 取締役社長 川野晃義
- ③所 在 地 東京都江東区木場 2-8-3
- ④設 立 年 月 日 平成 15 年 11 月 4 日
- ⑤主な事業の内容 損害保険システムの設計・開発・コンサルティング
- ⑥決 算 期 3 月
- ⑦従 業 員 数 62 名(平成 20 年 12 月 1 日現在)
- ⑧主 な 事 業 所 東京都江東区木場 2-8-3
- ⑨資 本 金 4 億 9,500 万円
- ⑩発行済株式総数 10,800 株
- ⑪大株主構成および所有割合 株式会社野村総合研究所(100%)
- ⑫最近事業年度における業績の動向

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売 上 高	1,517 百万円	1,536 百万円
売 上 総 利 益	352 百万円	388 百万円
営 業 利 益	123 百万円	142 百万円
経 常 利 益	123 百万円	144 百万円
当 期 純 利 益	64 百万円	123 百万円
総 資 産	849 百万円	972 百万円
純 資 産	623 百万円	747 百万円
1 株 当 たり 配 当 金	—	—

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

株式引渡し期日が平成 21 年 4 月 1 日であることから、平成 21 年 3 月期連結業績に与える影響はありません。

なお、株式会社インステクノの子会社化に伴う連結業績については、当社の平成 21 年 3 月期決算短信発表時（5 月中旬を予定）に、平成 22 年 3 月期連結業績予想として発表いたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことで株主への利益還元を図りたいと考えております。

また当社は、期末配当として年 1 回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記の基本方針に基づき、利益配分につきましては、今後の事業拡大に向けた内部資金の確保と株主への長期にわたる安定的な配当を念頭に、当期の財務状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施していきたいと考えております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の利益に貢献する投資資金に充当すると同時に、いっそうの財務体質の強化、今後の事業活動の充実、拡大、さらなる事業展開に備えて有効に投資してまいりたいと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

(連結)	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
1株当たり当期純利益	85.79円	76.14円	84.80円
1株当たり年間配当金	15.00円	15.00円	15.00円
実績配当性向	17.5%	19.7%	17.7%
自己資本当期純利益率	15.3%	17.2%	16.8%
純資産配当率	2.5%	2.8%	3.0%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 「実績配当性向」は、当該決算期の1株当たり配当金を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
3. 「自己資本当期純利益率」は、平成18年3月期については、当該決算期末の当期純利益を株主資本（期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均）で除した数値であり、平成19年3月期及び平成20年3月期については、当該決算期末の当期純利益を自己資本（期首自己資本と期末自己資本の平均）で除した数値であります。
4. 「純資産配当率」は、平成18年3月期については、当該決算期の年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であり、平成19年3月期及び平成20年3月期については、当該決算期の普通株式に係る1株当たり配当金を1株当たり純資産（期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均）で除した数値であります。
5. 平成18年4月1日付で1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	570円 □ 948円	988円 ■ 966円	921円	605円
高 値	1,499円 □ 998円	999円 ■ 1,037円	980円	650円
安 値	500円 □ 916円	917円 ■ 613円	563円	275円
終 値	1,432円 □ 963円	920円 ■ 915円	605円	560円
株価収益率	16.8倍	12.1倍	7.1倍	一倍

- (注) 1. 株価については、平成19年3月12日より株式会社東京証券取引所におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお平成19年3月期の株価のうち、■はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 平成21年3月期の株価につきましては、平成21年2月19日現在で表示しております。
3. □は株式分割による権利落ち後の株価を示しております。（当社は平成18年4月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行っております。）
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。平成21年3月期の株価収益率につきましては、期中であるため記載しておりません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。